

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

① 米(早期出荷米調査)

放射性セシウム
8品中
500Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日時	試料の種類	測定結果		
				ヨウ素-131(※参考) (Bq/kg)	セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)
1	二本松市(旧小浜町)	H23.9.8	米	ND	17	19
2	二本松市(旧小浜町)	H23.9.8	米	ND	18	19
3	白河市(旧五箇村)	H23.9.8	米	ND	ND	ND
4	猪苗代町(旧長瀬村)	H23.9.8	米	ND	ND	ND
5	猪苗代町(旧長瀬村)	H23.9.8	米	ND	ND	ND
6	猪苗代町(旧千里村)	H23.9.8	米	ND	ND	ND
7	猪苗代町(旧月輪村)	H23.9.8	米	ND	ND	ND
8	南会津町(旧伊南村)	H23.9.7	米	ND	ND	ND

食品衛生法における穀類の暫定規制値

セシウム:500Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)

※ヨウ素-131については、「穀類」の規制値が設定されていないため参考

※平成23年産早期出荷米の出荷の可否については、旧市町村内の全ての調査結果が判明してから、旧市町村単位で判断する。
(上記の結果のみでは、判断できないので注意すること。)